

令和6年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

健康医療部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
医療政策課	災害時救護所運営事業経費	20,285	災害時救護所開設時に使用する医療用資器材経費	17,868	B
医療政策課	保健衛生施設整備事業	388,353	総合医療検査センターの施設・設備の改修	137,140	D
健康増進課	予防接種経費(带状疱疹)	85,982	予防接種費用(带状疱疹)の助成	35,367	C
健康増進課	アピアランスケア支援事業経費	5,990	がん治療によるウィッグや乳房補整具等に係る費用の助成	2,627	C
母子保健課	産後ケア事業経費※	4,951	生後1歳未満の乳児及び母親の居宅を訪問し、母子の支援を行う経費	4,951	A
母子保健課	産婦健康診査助成経費	21,706	産婦健康診査に係る費用の助成	20,426	B
保健衛生課	食品衛生等指導経費	1,400	営業許可交付に要する現地確認をオンラインで行うためのツール導入経費及び食品衛生思想の普及促進を目的とした動画作成や事業者に対する講習会開催に係る費用の助成	0	E
保健衛生課	犬猫殺処分ZEROプロジェクト推進経費	12,250	飼い主のいない猫不妊去勢手術を受けさせる者に手術券を交付し、指定動物病院での手術に要する費用を全額助成	12,250	A
保健衛生課	保健衛生施設整備事業	44,306	地下犬舎の改修	41,000	B

小事業欄に「※」が記載されている事業の経費のうち、会計年度任用職員に係る経費は人事課に予算措置されています。

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和5年度に前倒ししたもの